

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3232604号  
(U3232604)

(45) 発行日 令和3年6月24日(2021.6.24)

(24) 登録日 令和3年6月4日(2021.6.4)

(51) Int.Cl.		F I		
<b>G09F</b>	<b>3/10</b>	<b>(2006.01)</b>	G09F	3/10
<b>C09J</b>	<b>7/20</b>	<b>(2018.01)</b>	C09J	7/20
<b>B32B</b>	<b>27/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B32B	27/00
				Z
				M

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2021-670 (U2021-670)  
(22) 出願日 令和3年3月1日(2021.3.1)

(73) 実用新案権者 521087656  
君陽特殊印刷股▲分▼有限公司  
台湾新北市三重區光復路1段88之5號4樓  
(74) 代理人 100082418  
弁理士 山口 朔生  
(74) 代理人 100167601  
弁理士 大島 信之  
(74) 代理人 100201329  
弁理士 山口 真二郎  
(74) 代理人 100220917  
弁理士 松本 忠大  
(72) 考案者 張中翰  
台湾新北市三重區光復路1段88之5號4樓

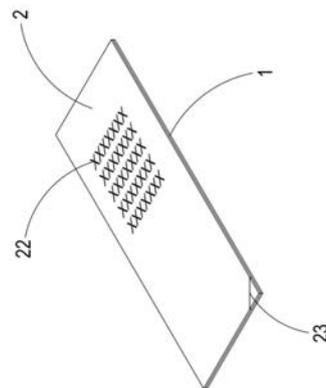
(54) 【考案の名称】 多層粘着シート

(57) 【要約】

【課題】製品の包装上に粘着させ、各層の粘着シートに製品情報を印刷し、印刷可能なスペースが大きい多層粘着シートを提供する。

【解決手段】多層粘着シートは、底部シート1及び外部シート2を備える。前記底部シート1の一面又は二面には、底部シート印刷層が形成される。前記底部シート1の一面の最外部には、貼合層が形成され、他面の最外部には、底部シート離型層が形成される。前記外部シート2の一面又は二面には、外シート印刷層22が形成される。前記外部シート2の一面の最外部には、外シート複粘着層が形成される。前記外シート複粘着層は、前記底部シート離型層上に粘着され、前記底部シート離型層から前記外シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得る。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

底部シート及び外部シートを備えた、多層粘着シートであって、  
 前記底部シートの一面又は二面には、底部シート印刷層が形成され、  
 前記底部シートの一面の最外部には、貼合層が形成され、他面の最外部には、底部シート離型層が形成され、  
 前記外部シートの一面又は二面には、外シート印刷層が形成され、  
 前記外部シートの一面の最外部には、外シート複粘着層が形成され、  
 前記外シート複粘着層は、前記底部シート離型層上に粘着され、  
 前記底部シート離型層から前記外シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得ることを特徴とする、  
 多層粘着シート。

10

## 【請求項 2】

前記底部シートと前記外部シートとの間には、1つ以上の中間シートが形成され、前記中間シートの一面又は二面には、中間シート印刷層が形成され、前記中間シートは、一面の最外部に中間シート複粘着層が形成され、他面の最外部に中間シート離型層が形成され、前記中間シート複粘着層は、前記底部シート離型層上に粘着され、前記外シート複粘着層は、前記中間シート離型層上に粘着され、前記底部シート離型層から前記中間シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得て、前記中間シート離型層から前記外シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得ることを特徴とする請求項 1 に記載の多層粘着シート。

20

## 【請求項 3】

前記外部シートの隅部には、切角部が設けられ、前記中間シートには、前記切角部に対応した箇所中間切角部が設けられることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の多層粘着シート。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

30

本考案は、多層粘着シートに関し、特に、製品の包装上に粘着させ、各層の粘着シートに製品情報を印刷し、印刷可能なスペースが大きい多層粘着シートに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

多くの製品は、包装箱又は製品の容器上に製品情報のシールを貼り付けている。製品情報は、製品の内容物又は販売の必要性に応じて製品情報（例えば、製品名、成分、期限、標章、製造メーカーなど）を完全かつ明確に表示しなければならず、言語毎に記載する必要がある。このため大きな印刷面積が必要であるが、包装箱又は製品の容器上の面積には限界があり、1枚のシールだけでは十分な印刷面積を提供することは困難であった。

## 【0003】

40

そのため、繰り返して粘着したり剥がしたりすることが可能な上、多層シールの見ることが可能な表面上に印刷可能な多層粘着シートが求められていた。

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0004】

本考案の課題は、製品の包装上に粘着させ、各層の粘着シートに製品情報を印刷し、印刷可能なスペースが大きい多層粘着シートを提供することにある。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

上記課題を解決するために、本考案の第 1 の形態によれば、底部シート及び外部シート

50

を備えた、多層粘着シートであって、前記底部シートの一面又は二面には、底部シート印刷層が形成され、前記底部シートの一面の最外部には、貼合層が形成され、他面の最外部には、底部シート離型層が形成され、前記外部シートの一面又は二面には、外シート印刷層が形成され、前記外部シートの一面の最外部には、外シート複粘着層が形成され、前記外シート複粘着層は、前記底部シート離型層上に粘着され、前記底部シート離型層から前記外シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得ることを特徴とする、多層粘着シートが提供される。

【0006】

前記底部シートと前記外部シートとの間には、1つ以上の中間シートが形成され、前記中間シートの一面又は二面には、中間シート印刷層が形成され、前記中間シートは、一面の最外部に中間シート複粘着層が形成され、他面の最外部に中間シート離型層が形成され、前記中間シート複粘着層は、前記底部シート離型層上に粘着され、前記外シート複粘着層は、前記中間シート離型層上に粘着され、前記底部シート離型層から前記中間シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得て、前記中間シート離型層から前記外シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得ることが好ましい。

10

【0007】

前記外部シートの隅部には、切角部が設けられ、前記中間シートには、前記切角部に対応した箇所中間切角部が設けられることが好ましい。

【図面の簡単な説明】

【0008】

20

【図1】本考案の第1実施形態に係る多層粘着シートを示す斜視図である。

【図2A】本考案の第1実施形態に係る多層粘着シートの底部シートを示す断面図である。

【図2B】本考案の第1実施形態に係る多層粘着シートの外部シートを示す断面図である。

【図3】本考案の第1実施形態に係る多層粘着シートの使用状態の斜視図である。

【図4】本考案の第2実施形態に係る多層粘着シートを示す斜視図である。

【図5】本考案の第2実施形態に係る多層粘着シートの中間シートを示す断面図である。

【図6】本考案の第2実施形態に係る多層粘着シートの使用状態の斜視図である。

【図7A】本考案の第3実施形態に係る多層粘着シートの外部シートを示す断面図である。

30

【図7B】本考案の第3実施形態に係る多層粘着シートの中間シートを示す断面図である。

【図8】本考案の第3実施形態に係る多層粘着シートの使用状態の斜視図である。

【図9】本考案の第4実施形態に係る多層粘着シートを示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0009】

本考案の他の技術内容、特徴及び効果について、以下、図面を参照しながら好適な実施形態の詳細な説明で明らかにする。

【0010】

40

一部の構造は小さすぎて識別が困難な層状構造であるため、一部の斜視図ではその要素の位置をはっきりと表示することができない。そのため、本考案では誤解を招くことを防ぐために、斜視図では小さすぎて表示が困難な構造は表示されておらず、部分拡大断面図が採用されている。

【0011】

(第1実施形態)

図1、図2A及び図2Bを参照する。

図1は、本考案の第1実施形態に係る多層粘着シートを示す斜視図である。図2Aは、本考案の第1実施形態に係る多層粘着シートの底部シートを示す断面図である。図2Bは、本考案の第1実施形態に係る多層粘着シートの外部シートを示す断面図である。図1、

50

図 2 A 及び図 2 B に示すように、本考案の第 1 実施形態に係る多層粘着シートは、少なくとも底部シート 1 及び外部シート 2 から構成されてなる。

【 0 0 1 2 】

底部シート 1 は、一面に形成された貼合層 1 1 と、他面に形成された底部シート印刷層 1 2 と、最外側に位置する底部シート離型層 1 3 と、を有する。

【 0 0 1 3 】

外部シート 2 は、一面に形成された外シート複粘着層 2 1 と、他面に形成された外シート印刷層 2 2 と、を有する。

【 0 0 1 4 】

図 2 A、図 2 B 及び図 3 を参照する。

図 2 A、図 2 B 及び図 3 に示すように、貼合層 1 1 は、製品 5 上に粘着され、外シート複粘着層 2 1 は、底部シート離型層 1 3 上に粘着され、外部シート 2 は、底部シート 1 上に粘着され、底部シート離型層 1 3 から外シート複粘着層 2 1 が繰り返して粘着又は剥がされ得るため、外部シート 2 を底部シート 1 から剥がすことができ、底部シート印刷層 1 2 に印刷した商品情報を見ることができる。底部シート印刷層 1 2 及び外シート印刷層 2 2 に製品情報を印刷することができるため、印刷面積が増え、製品 5 の体積が小さめの場合か、製品情報が多すぎる場合にも適用できる。

【 0 0 1 5 】

( 第 2 実施形態 )

図 4 及び図 5 を参照する。

図 4 及び図 5 に示すように、本考案の第 2 実施形態に係る多層粘着シートは、底部シート 1 と外部シート 2 との間に形成された 1 つ以上の中間シート 3 を有してもよい。中間シート 3 は、一面に形成された中間シート複粘着層 3 1 と、他面に形成された中間シート印刷層 3 2 と、最外側に位置する中間シート離型層 3 3 と、を有する。

【 0 0 1 6 】

図 5 及び図 6 を参照する。

図 5 及び図 6 に示すように、第 2 実施形態の中間シート複粘着層 3 1 は、底部シート離型層 1 3 上に粘着され、外シート複粘着層 2 1 は、中間シート離型層 3 3 上に粘着され、中間シート 3 は、底部シート 1 と外部シート 2 との間に粘着され、底部シート離型層 1 3 から中間シート複粘着層 3 1 が繰り返して粘着又は剥がされ得る。中間シート離型層 3 3 は、外シート複粘着層 2 1 から繰り返して粘着又は剥がされ得るため、外部シート 2 を中間シート 3 から剥がすと、中間シート 3 を底部シート 1 から剥がすことができ、底部シート印刷層 1 2 及び中間シート印刷層 3 2 に印刷した製品情報を見ることができる。底部シート印刷層 1 2、外シート印刷層 2 2 及び中間シート印刷層 3 2 には、製品情報を印刷することができるため、印刷可能なスペースが大きい。

【 0 0 1 7 】

図 5 及び図 6 に示すように、底部シート 1、外部シート 2 及び中間シート 3 は、同じサイズ及び形状であるが、異なる材料からなってもよい。

【 0 0 1 8 】

( 第 3 実施形態 )

図 7 A 及び図 8 を参照する。

図 7 A 及び図 8 に示すように、本考案の第 3 実施形態に係る多層粘着シートは、外部シート 2 と外シート複粘着層 2 1 との間に外シート印刷層 2 2 が形成されてもよい。外部シート 2 を剥がすと、外シート印刷層 2 2 を見ることができ ( 図 7 B 及び図 8 を参照する )、中間シート 3 と中間シート複粘着層 3 1 との間には、中間シート離型層 3 3 が形成されてもよい。中間シート 3 を剥がすと、中間シート離型層 3 3 が見える。このように本考案は印刷可能なスペースが大きい。

【 0 0 1 9 】

( 第 4 実施形態 )

図 9 を参照する。

10

20

30

40

50

図 9 に示すように、本考案の第 4 実施形態に係る多層粘着シートは、外部シート 2 及び中間シート 3 の同一側に固定部 4 が形成される。固定部 4 は、外部シート 2 及び中間シート 3 が底部シート 1 から完全に剥がれることを防ぐことができる。

【 0 0 2 0 】

図 1 及び図 4 に示すように、本実施形態の多層粘着シートは、外部シート 2 の隅部に設けられた切角部 2 3 を有する。中間シート 3 は、切角部 2 3 に対応した箇所中間切角部 3 4 が形成される。切角部 2 3 及び中間切角部 3 4 を用いると、外部シート 2 及び中間シート 3 を容易に剥がすことができる。

【 0 0 2 1 】

当該分野の当業者にとって理解できるように、本考案の好適な実施形態を前述の通り開示したが、これらは決して本考案を限定するものではない。本考案の主旨と領域を逸脱しない範囲内で各種の変更や修正を加えることができる。従って、本考案の実用新案登録請求の範囲は、このような変更や修正を含めて広く解釈されるべきである。

10

【 符号の説明 】

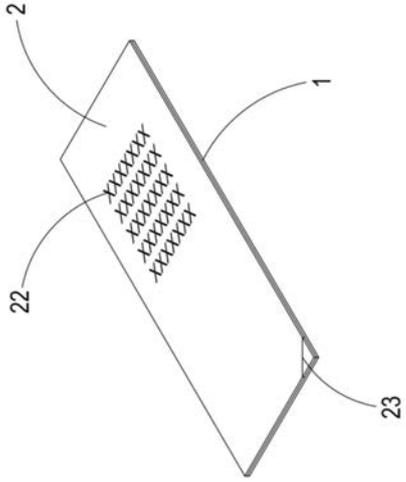
【 0 0 2 2 】

- 1 底部シート
- 2 外部シート
- 3 中間シート
- 4 固定部
- 5 製品
- 1 1 貼合層
- 1 2 底部シート印刷層
- 1 3 底部シート離型層
- 2 1 外シート複粘着層
- 2 2 外シート印刷層
- 2 3 切角部
- 3 1 中間シート複粘着層
- 3 2 中間シート印刷層
- 3 3 中間シート離型層
- 3 4 中間切角部

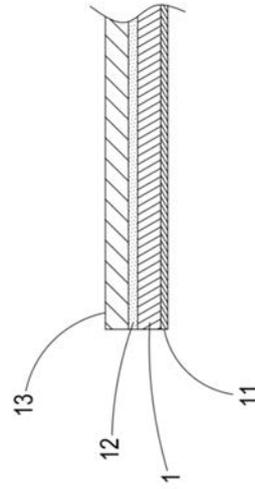
20

30

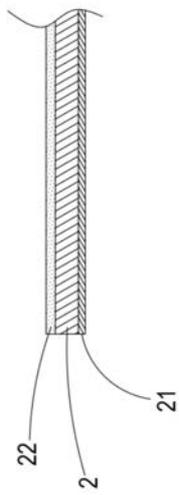
【 図 1 】



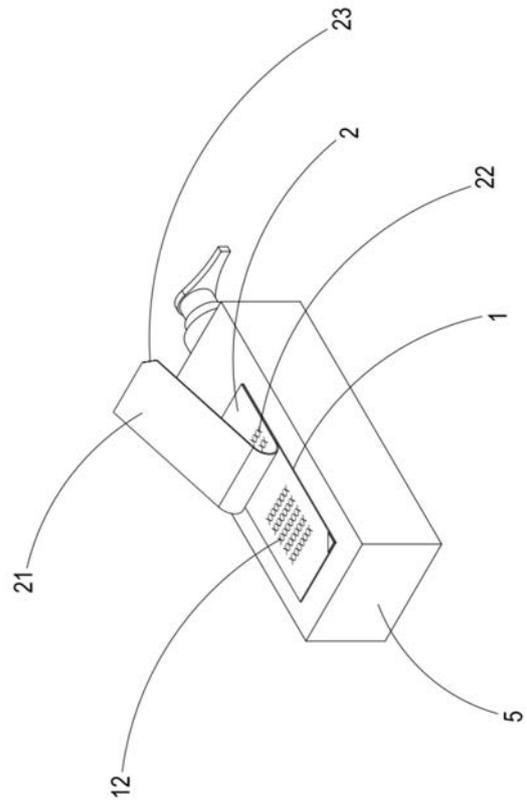
【 図 2 A 】



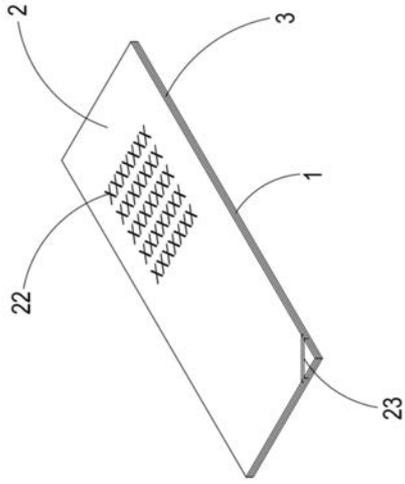
【 図 2 B 】



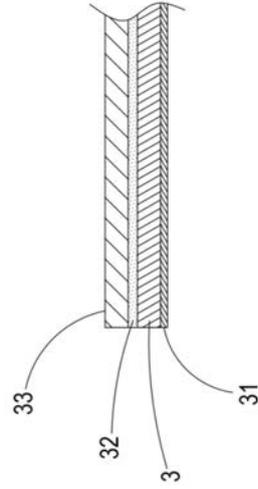
【 図 3 】



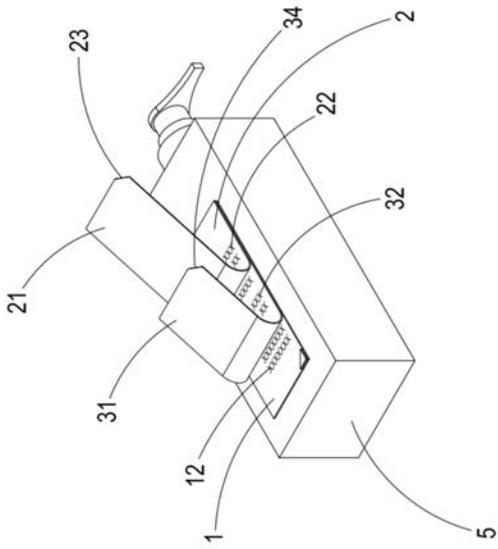
【 図 4 】



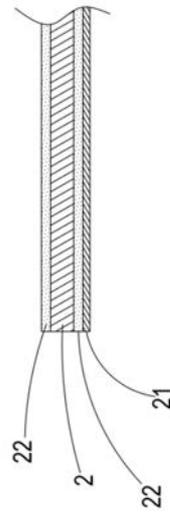
【 図 5 】



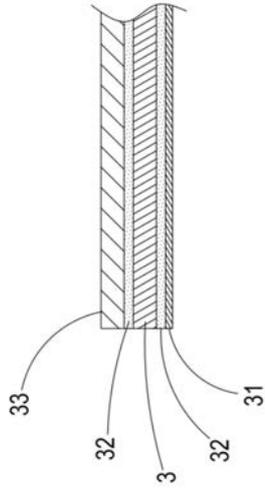
【 図 6 】



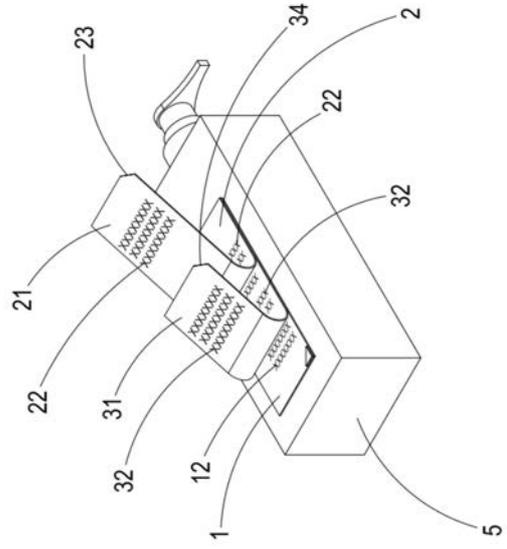
【 図 7 A 】



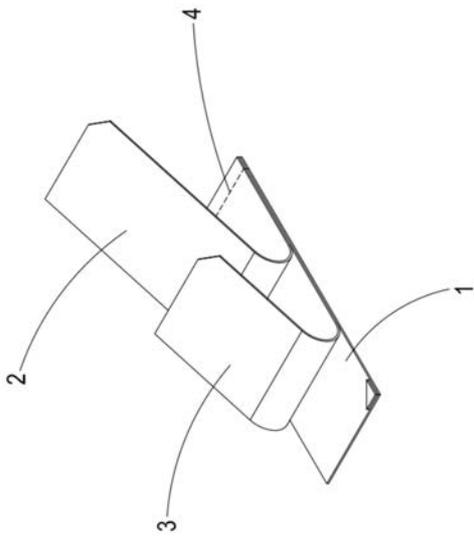
【 図 7 B 】



【 図 8 】



【 図 9 】



**【手続補正書】****【提出日】**令和3年4月7日(2021.4.7)**【手続補正1】****【補正対象書類名】**実用新案登録請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【実用新案登録請求の範囲】****【請求項1】**

底部シート及び外部シートを備えた、多層粘着シートであって、  
前記底部シートの一面又は二面には、底部シート印刷層が形成され、  
前記底部シートの一面の最外部には、貼合層が形成され、他面の最外部には、底部シート離型層が形成され、  
前記外部シートの一面又は二面には、外シート印刷層が形成され、  
前記外部シートの一面の最外部には、外シート複粘着層が形成され、  
前記外シート複粘着層は、前記底部シート離型層上に粘着され、  
前記底部シート離型層から前記外シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得ることを特徴とする、  
多層粘着シート。

**【請求項2】**

前記底部シートと前記外部シートとの間には、1つ以上の中間シートが形成され、前記中間シートの一面又は二面には、中間シート印刷層が形成され、前記中間シートは、一面の最外部に中間シート複粘着層が形成され、他面の最外部に中間シート離型層が形成され、前記中間シート複粘着層は、前記底部シート離型層上に粘着され、前記外シート複粘着層は、前記中間シート離型層上に粘着され、前記底部シート離型層から前記中間シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得て、前記中間シート離型層から前記外シート複粘着層が繰り返して粘着又は剥がされ得ることを特徴とする請求項1に記載の多層粘着シート。

**【請求項3】**

前記外部シートの隅部には、切角部が設けられ、前記中間シートには、前記切角部に対応した箇所<sup>1</sup>に中間切角部が設けられることを特徴とする請求項2に記載の多層粘着シート。